

明るい選挙推進情報誌

せんきよかわら版



明るい選挙推進キャラクター
選挙のめいすい(明推)くん、
メイちゃん

No. 44

令和3年12月発行

編集・発行／福岡市・区選挙管理委員会、福岡市・区明るい選挙推進協議会

令和3年度

明るい選挙啓発ポスターコンクール



委員長賞

香椎小学校 6年 川満綾菜さん



会長賞

福岡中学校 3年 渋谷伊織さん

将来の有権者である小・中・高校生の皆さんを対象に、今年度も「福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール」を実施しました。580点の応募のうち、「福岡市選挙管理委員会委員長賞」10点、「福岡市明るい選挙推進協議会会長賞」10点、「佳作」40点が入賞しました。

入賞作品は、下記の日程で巡回展示いたします。なお、福岡市選挙管理委員会のホームページでもご紹介しております。

入賞作品展示日程

- 市役所 1 階ロビー：令和3年12月 8日(水)～12月14日(火)
- 市男女共同参画推進センター(アミカス)：令和3年12月16日(木)～12月20日(月)
- 早良区役所ロビー：令和4年 1月 4日(火)～ 1月 7日(金)
- 西区役所 1 階ロビー：令和4年 1月11日(火)～ 1月14日(金)
- 東区役所 2 階渡り廊下：令和4年 1月24日(月)～ 1月27日(木)
- 中央区役所ロビー：令和4年 1月31日(月)～ 2月 3日(木)
- 博多区役所ロビー：令和4年 2月 4日(金)～ 2月 9日(水)
- 城南区役所 1 階ロビー：令和3年12月8日(水)～令和4年2月9日(水)
- 市総合図書館エントランスホール：令和3年12月8日(水)～令和4年2月9日(水)

選挙の大切さを伝える
すてきな作品ばかりです。
ぜひご覧ください。



福岡市
選挙管理委員会
ホームページ



※市役所 1 階ロビー、アミカスは委員長賞、会長賞、佳作の計60点展示。各区役所は、委員長賞、会長賞の計20点のみ展示。
 ※アミカスは、上記の期間中、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館となった場合は、同期間に南区役所ロビーにて、委員長賞、会長賞の20点のみ展示を行います。
 ※城南区役所及び市総合図書館は、デジタルサイネージでの放映を行います。現物の展示はありませんのでご了承ください。

政治家(候補者、立候補しようとする人、現職の市長・議員など)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。誰も寄付を求めてはいけません。

みんなで守ろう三ない運動。



政治家の寄付は禁止

政治家は有権者に寄付を

贈らない!



入学祝・卒業祝



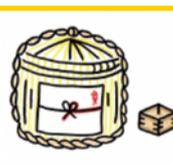
お歳暮やお年賀

有権者は政治家に寄付を

求めない!



落成式・開店祝
の花輪



お祭りの寄付や
差し入れ

政治家から有権者への寄付は

受け取らない!



町内会の集会や旅行
などの催物への寸志
や飲食物の差し入れ



地域の運動会や
スポーツ大会への
飲食物の差し入れ

第49回衆議院議員総選挙



第25回最高裁判所裁判官国民審査 が執行されました

◎福岡市全体の投票率(小選挙区)

51.57%

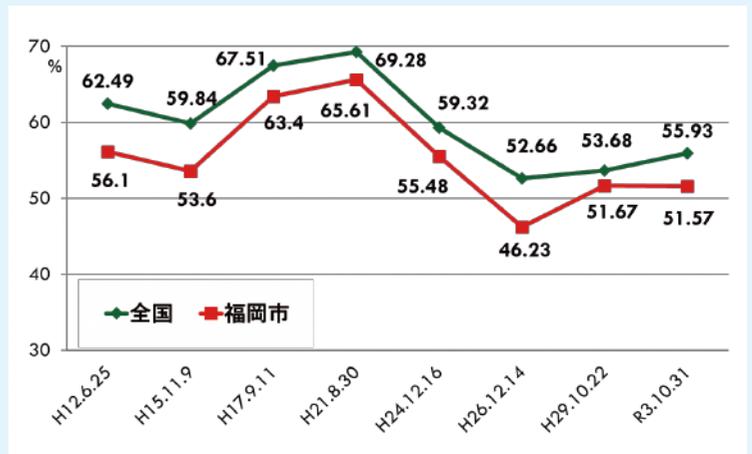
前回(平成29年)の衆議院選挙の投票率とほぼ同じでした。

◎期日前投票を利用した方

207,490人

全投票者数(小選挙区)は663,674人でしたので、約31.26%の人が期日前投票を利用したことになります。

◎衆議院選挙の投票率の推移



引っ越したら 住民票を移そう

進学や就職などで引っ越した場合は、新住所地で投票ができるように、忘れずに住民票を移しましょう。

※引っ越した場合、転入した日から14日以内に届出をする必要があります。

住民票を移して、3か月経過していれば、新住所の選挙人名簿に登録され、新住所で投票することができます。住民票を移していても、引っ越して3か月以上経たずに選挙がある場合は、旧住所地で投票をすることができます。旧住所地に戻れない場合は、「不在者投票」ができます。

「不在者投票」については、本紙3面をご覧ください。

あなたの一票
大切に!!



お住まいの区で投票できるか確認してみよう!

18歳以上で、福岡市のお住まいの区に住民票がある

はい

いいえ

3か月以上
住んでいる

いいえ

住民票を移して3か月以上経っていない場合は、旧住所地の市区町村で投票することができます(※)

はい

(選挙人名簿への登録)

福岡市のお住まいの区で投票できます

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で引き続き住所を有する場合には限られます。

みんなにやさしい選挙

投票所には、車いすや老眼鏡などご用意しています。お気軽にお声かけください。



車いす



老眼鏡



拡大鏡



ハイター



補助照明



点字器



希望する方には、投票所入場整理券を郵送する際に、「投票所入場整理券であることを表示した点字シール」を封筒に貼って郵送しています。また、投票日などの選挙情報を記録した音声コード(ユニボイス)の印刷紙の同封もできます。申し込みは、選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会へお電話ください。電話番号は本紙4面をご覧ください。

投票所では新型コロナウイルス感染症対策をします。

安心して投票に来ていただけるよう、消毒液の設置や室内の換気等、投票所において新型コロナウイルス感染症対策を実施します。投票に来られる際は、マスクの着用等ご協力をお願いします。

投票日当日の混雑を避け、新型コロナウイルス感染症対策のために期日前投票をすることもできます。

選挙時にはホームページに、過去の選挙における投票所の混雑状況を日別・時間別のグラフにして掲載します。グラフを参考にいただき、混雑しない日時での投票をご検討ください。

投票日に投票所へ行けない場合は？

右記の(1)～(6)の理由により、投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票や不在者投票を利用して、投票日より前に投票することができます。



- (1) 仕事や学校がある人、本人または親族の冠婚葬祭がある人
- (2) 買い物、旅行やレジャーなどで投票区外に出かける人
- (3) 病気や出産、体が不自由などの理由により歩行が困難な人
- (4) 交通至難の島等に居住・滞在する人(福岡市では西区小呂島が該当)
- (5) 選挙人名簿に登録されている市区町村外に転居し、居住している人
- (6) 天災又は悪天候のために投票所に到達することが困難な人

※新型コロナウイルス感染症対策のために期日前投票をする場合は、(6)に該当します。

期日前投票

上記(1)～(6)の理由に該当する人は、お住まいの区の区役所・出張所、市役所(全ての区の方)、なみきスクエア(東区の方)、さざんぴあ博多(博多区の方)や福翔高等学校(南区の方)などで期日前投票ができます。

日時や場所については、選挙時に送られてくる投票所入場整理券や選挙管理委員会のホームページ等でご確認ください。

施設等での不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。施設の長に不在者投票を希望する旨を申し出てください。

※個人で区選挙管理委員会に投票用紙を請求することもできます。

詳しくは施設又は区選挙管理委員会にお尋ねください。

滞在地での不在者投票

仕事や用事などでお住まいの区以外の市区町村(福岡市内の他区を含みます。)に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

投票の仕方

- ①「不在者投票請求書・宣誓書」により、選挙人名簿に登録されている区選挙管理委員会に、投票用紙を請求。
- ②滞在地の住所に投票用紙が郵送されてくるので、中に入っている封筒は開封せずに最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持参し、投票。

※郵便でやりとりするため、時間を要しますので早めに手続きをお願いします。

※「不在者投票請求書・宣誓書」は、最寄りの市区町村選挙管理委員会にあります。

また、選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

郵便等による不在者投票

下記①②③のいずれかに該当する人は、自宅などで投票用紙に記載して、区選挙管理委員会に郵送する方法(または信書便)で投票することができます。

※あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります(選挙の時期に限らず、いつでも申請可)。

※投票用紙の請求期限は選挙期日の**4日前まで**になります。

【郵便等による不在者投票ができる人】

①身体障害者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級・2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級・3級
免疫、肝臓の障がい	1級・2級・3級

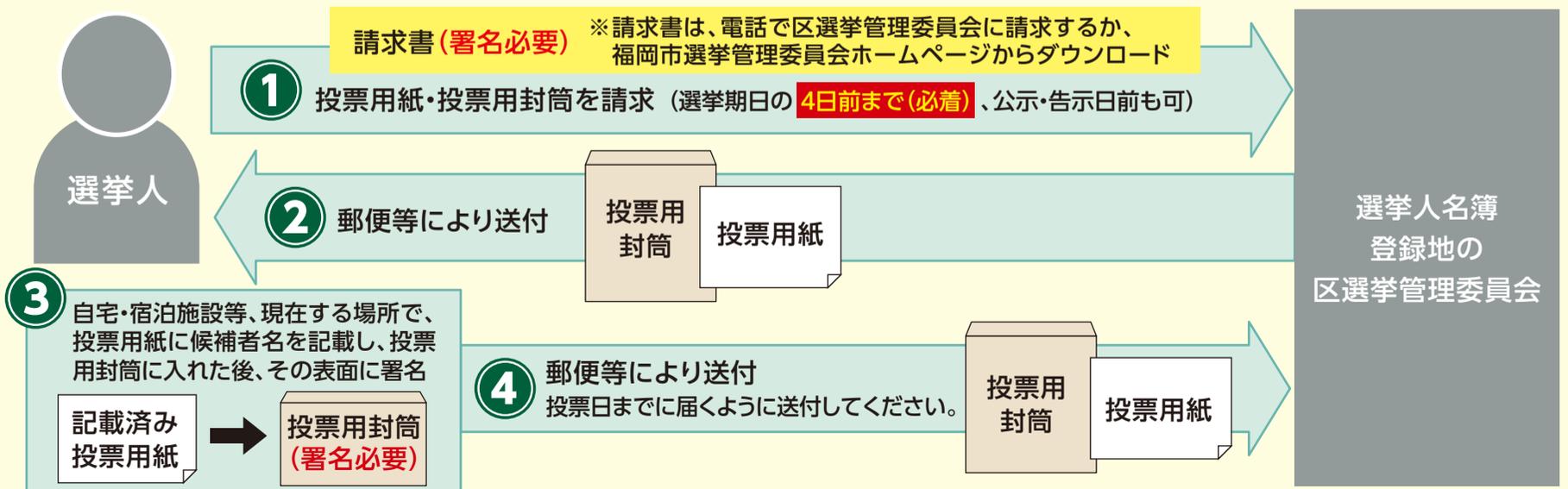
②戦傷病者手帳の交付を受けている人

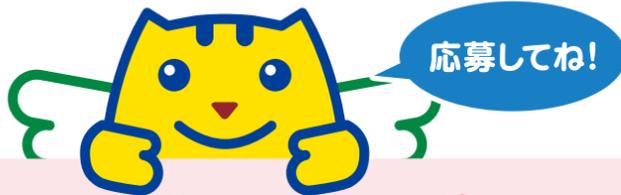
両下肢、体幹の障がい	特別項症・第1項症・第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症

③介護保険の要介護者で要介護5の認定を受けている人

新型コロナウイルスで療養中の方の特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている人は、一定の要件を満たせば、「特例郵便等投票」が利用できます(濃厚接触者は対象外です)。手続きの流れは下記のとおりです。





選挙クイズ

正解者には、抽選のうえ、**40名様に図書カード**をさしあげます。(1000円分)

当選は発送をもってかえさせていただきます。

Q1 新型コロナウイルス感染症対策のために、期日前投票をすることができる。
① ○ ② ×

Q2 仕事や用事等で福岡市以外の市区町村に滞在している人は、投票することはできない。
① ○ ② ×

Q3 令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙の福岡市の投票率は、全国の投票率を上回った。
① ○ ② ×

ヒントは記事の中にあります!!

応募方法

はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・上記クイズの答えをご記入のうえ
〒810-8620 福岡市選挙管理委員会事務局「選挙クイズ」係 まで郵送してください。
その他、紙面や選挙に関するご意見などもお待ちしております。

締め切り

令和4年1月31日(月)(当日消印有効)

クイズの答えについて

クイズの答えは選挙管理委員会ホームページにて、令和4年2月1日(火)以降に公開します。お楽しみに!

「せんきよかわら版No.43」 令和3年2月発行

選挙クイズの正解

- Q1** 住民票を移したらすぐに新しい住所地で投票ができる。
A1 ② × 新しい住所地で投票するには、住民票を移して3か月以上経過し、選挙人名簿に登録される必要があります。
- Q2** インターネットを用いて、投票日当日に特定の候補者への投票を呼びかけることができる。
A2 ② × 投票日当日の選挙運動はできません。投票日の前日まで可能です。
- Q3** 投票日に投票ができない場合の投票方法で、間違っているのはどれか。
A3 ② 郵便での投票は申請すれば誰でもできる。郵便で投票できるのは、一定の要件を満たす方のみです。

応募総数537通、うち全問正解は497通でした。抽選のうえ、40名様に図書カードをお贈りしました。多数のご応募ありがとうございました。

若者×選挙

若者が抱く“選挙”のイメージは?

大学生である福岡市明るい選挙推進グループ CECEUF (セセウフ) のメンバーにインタビュー!

私たち若者が政治に関わるための架け橋になるもの、そして私も日本を創っている1人なんだと思えるもの。

一票程度じゃ何も変わらないと思っていたが、選挙に行ったら、結果や身近な社会問題なども気になりだして、自分の意識が変わったと気づいた。

改めて政治や自分達の今後の生活について考えられる機会で、参加することで自分の理想に近づけると思う。

社会に目を向けるという点で、選挙というのはある意味入りやすい入口だと思う。

選挙とは、これからの日本を良い方にも悪い方にも変えることのできる重要なチャンスである。

選挙は、私たちの未来をつくるためにも未来を守るためにも大切なものだと考えている。選挙に参加することは当然の義務だと思う。

福岡市明るい選挙推進グループ CECEUF (セセウフ) に参加しませんか?

- **セセウフとは**
若者の投票率向上のため、平成21年1月に市内大学の学生有志で結成された選挙啓発グループです。
- **活動内容**
選挙時には、啓発動画を作成し投票の呼びかけを行ったり、投票立会人を務めたりしています。また、選挙啓発のアイデア等について話し合いをしています。

みなさんもセセウフと一緒に活動しませんか? 市内の大学に通う大学生ならどなたでも大歓迎!!



Instagramもご覧ください!

お問い合わせ先

今回の「せんきよかわら版」はいかがでしたか。少しでも皆様の選挙への関心を深めていただけたら幸いです。選挙に関して分からないことや、ご意見・ご感想などがありましたら、下記の選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

事務局	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	E-mail	事務局	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	E-mail
東区	645-1009	645-1127	812-8653	東区箱崎2丁目54-1	higashi.EACS@city.fukuoka.lg.jp	城南区	833-4005	822-2142	814-0192	城南区鳥飼6丁目1-1	jonan.EACS@city.fukuoka.lg.jp
博多区	419-1006	452-6735	812-8512	博多区博多駅前2丁目9-3	hakata.EACS@city.fukuoka.lg.jp	早良区	833-4399	846-2864	814-8501	早良区百道2丁目1-1	sawara.EACS@city.fukuoka.lg.jp
中央区	718-1007	714-2141	810-8622	中央区大名2丁目5-31	chuo.EACS@city.fukuoka.lg.jp	西区	895-7105	882-2137	819-8501	西区内浜1丁目4-1	nishi.EACS@city.fukuoka.lg.jp
南区	559-5005	561-2130	815-8501	南区塩原3丁目25-1	minami.EACS@city.fukuoka.lg.jp	市	711-4682	733-5790	810-8620	中央区天神1丁目8-1	senkyo.EACS@city.fukuoka.lg.jp